

「愛玩動物看護師制度のあり方」についての検討結果の 取りまとめについて

◆ 背景

愛玩動物看護師法成立時の附帯決議において、愛玩動物看護師等の社会的役割や認知度、資質の向上、人材育成の充実等の諸課題について、法施行後 5 年を目途として検討を行い、適切な処置を講ずることが求められている。

このため、合同会合においては、これまで以下の 4 つの柱に分けて、具体的な課題について計画的に審議を行ってきた。

- ①国家資格の信頼性の確保
- ②獣医療現場における愛玩動物看護師の職責・役割
- ③動物愛護・適正飼養分野における愛玩動物看護師の活躍推進
- ④愛玩動物看護師の要請及び資質向上

令和 9 年 5 月に法施行後 5 年を迎えることから、令和 8 年度以降の合同会合においては、愛玩動物看護師制度のあり方についての検討結果の取りまとめに着手することとしたい。

◆ スケジュール（案）

令和 8 年度（3 回開催）

- 第 1 回（本日）：進め方の了承と構成案の検討
- 第 2 回 ：取りまとめ（素案）の検討
- 第 3 回 ：取りまとめ（案）の検討

令和 9 年度（2 ～ 3 回開催）

- 第 1 回～第 2 回：取りまとめの完成、公表